

平成23年11月22日 開会

平成23年12月15日 閉会

(平成23年第4回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第224号

平成23年第4回南丹市議会12月定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月10日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成23年11月22日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

| | | |
|------|------|-------|
| 山下秋則 | 木戸徳吉 | 林 茂 |
| 大町 功 | 今西不悖 | 森 烏次 |
| 川勝眞一 | 山下澄雄 | 川勝儀昭 |
| 松尾武治 | 谷 幸 | 廣瀬孝人 |
| 矢野康弘 | 橋本尊文 | 森 嘉三 |
| 仲村 学 | 村田正夫 | 仲 絹枝 |
| 高野美好 | 大西一三 | 井 尻 治 |
| 小中 昭 | | |

○応招しなかった議員

なし

平成23年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第1日）

平成23年11月22日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成23年11月22日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第95号（提案理由説明～付託）
- 日程第4 議案第79号から議案第85号まで（提案理由説明）
- 日程第5 議案第86号から議案第94号まで（提案理由説明）
- 日程第6 平成23年9月定例会への提出に係る議案第68号から議案第77号まで
（委員長報告～表決）
- 日程第7 議案第3号 南丹市議会会議規則の一部改正について（提案理由説明～表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第95号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 日程第4 議案第79号 南丹市暴力団排除条例の制定について (市長提出)
- 議案第80号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第81号 南丹市スプリングスひよし条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第82号 南丹市立保育所条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第83号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第84号 南丹市自転車等駐車場条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第85号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)
- 日程第5 議案第86号 平成23年度南丹市一般会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第87号 平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
- 議案第88号 平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(市長提出)
- 議案第89号 平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算

| | | |
|--------|---|--------|
| | (第2号) | (市長提出) |
| 議案第90号 | 平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | (市長提出) |
| 議案第91号 | 平成23年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | (市長提出) |
| 議案第92号 | 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号) | (市長提出) |
| 議案第93号 | 平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) | (市長提出) |
| 議案第94号 | 平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号) | (市長提出) |
| 日程第6 | 議案第68号 平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第69号 平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第70号 平成22年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第71号 平成22年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第72号 平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第73号 平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第74号 平成22年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第75号 平成22年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第76号 平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について | (市長提出) |
| | 議案第77号 平成22年度南丹市上水道事業会計決算認定について | (市長提出) |
| 日程第7 | 議案第3号 南丹市議会会議規則の一部改正について | (議員提出) |

出席議員(22名)

| | | |
|---------|---------|---------|
| 1番 山下秋則 | 2番 木戸徳吉 | 3番 林 茂 |
| 4番 大町 功 | 5番 今面不悖 | 6番 森 為次 |

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 7番 川 勝 眞 一 | 8番 山 下 澄 雄 | 9番 川 勝 儀 昭 |
| 10番 松 尾 武 治 | 11番 谷 幸 | 12番 廣 瀬 孝 人 |
| 13番 矢 野 康 弘 | 14番 橋 本 尊 文 | 15番 森 嘉 三 |
| 16番 仲 村 学 | 17番 村 田 正 夫 | 18番 仲 絹 枝 |
| 19番 高 野 美 好 | 20番 大 面 一 三 | 21番 井 尻 治 |
| 22番 小 中 昭 | | |

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| 事務局 長 | 勝 山 秀 良 | 局長 補 佐 | 今 西 均 |
| 係 長 | 西 田 紀 子 | 主 査 | 長 野 久 好 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 市 長 | 佐々木 稔 納 | 副 市 長 | 松 田 清 孝 |
| 教 育 長 | 森 榮 一 | 代表監査委員 | 川 西 通 夫 |
| 会計管理者 兼 出納課長 | 東 野 裕 和 | 総 務 部 長 | 上 原 文 和 |
| 企画政策部長 | 伊 藤 泰 行 | 市民福祉部長 | 山 内 晴 貴 |
| 農林商工部長 | 神 田 衛 | 土木建築部長 | 井 上 修 男 |
| 上下水道部長 | 永 塚 則 昭 | 教育次長 | 大 野 光 博 |
| 八木支所長 | 川 勝 芳 憲 | 日吉支所長 | 榎 本 泰 文 |
| 美山支所長 | 小 島 和 幸 | 福祉事務所長 | 栃 下 辰 夫 |

午前10時00分開会

○議長（井尻 治君） それでは皆さん、おはようございます。ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより、平成23年第4回南丹市議会12月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告が、また同法第199条第9項の規定に基づく財政援助団体監査報告が参っており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、閉会中の議員派遣の報告をお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願いま

す。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、併せてご覧おきを願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、9番、川勝儀昭議員、19番、高野美好議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの24日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第3 議案第95号

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3「議案第95号」を議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。本日ここに、平成23年第4回南丹市議会12月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さま方にはご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました議決を求める件につきましてご説明を申し上げます。議案第95号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき、職員の給与について改定を行うものであります。内容といたしましては、行政職給料表の引き下げ改定を行い、併せて当該給料表の引き下げに伴う本年12月期に支給する期末手当における減額調整の特例措置を講じようとするものであります。また平成19年1月に行った給与構造改革に伴う緩和措置である経過措置額の率を軽減しようとするものであります。以上の改正は、本年12月1日から施行することとしております。

なお、今回提案いたしました給与改定の内容につきましては、職員団体との協議を経ておりますことを申し添えさせていただきます。

以上をもちまして、議案第95号の主な説明とさせていただきます。

何卒ご審議をいただき、可決、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

この際、特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第95号については、お手元に配布の議案付託表（その1）のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第79号から議案第85号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第4「議案第79号から議案第85号まで」を一括して議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第79号から議案第85号までの議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず議案第79号、南丹市暴力団排除条例の制定についてであります。過去において京都府内で暴力団による対立抗争により発砲事件が多発し、一般市民を巻き込むなどの事件が発生しており、今後におきましても同様の事件の発生が想定されること、また全国的にも暴力団排除の動きが加速していることから、南丹市におきましても暴力団は暴力的不法行為等を助長する反社会的集団であり、根絶すべきものであるとの認識のもと、南丹市からの暴力団排除に関する基本理念を定め、市や市民等の責務を明らかにするとともに暴力団排除のための市の施策等を定めることにより、暴力団による不当な行為によって生じる市民等への不当な影響を排除し、市民の安全・安心で平穏な生活を確保しようとするものであります。

次に、議案第80号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。現在、休所中の大野保育所を行政財産から普通財産に切り替え、有効活用を図ることとしているため、本条例から当該保育所を削除しようとするものであり、また南丹市園部内林町2号公園の完成に伴う当該公園の追加及び財団法人日本自転車普及協会から無償譲渡を受けた園部駅西口広場自転車等駐車場の追加を行おうとするものであります。

次に、議案第81号、南丹市スプリングスひよし条例の一部改正についてであります。本年10月1日にスプリングスひよしが道の駅としての登録を受けたことに伴う設置目的の改正を行い、また来年3月のリニューアルオープンに伴う所要の改正と併せて、使用料の見直しを行おうとするものであります。

次に、議案第 8 2 号、南丹市立保育所条例の一部改正についてであります。議案第 8 0 号でご説明させていただきましたとおり、大野保育所の有効活用を図る観点から当該保育所を本条例から削除しようとするものであります。

次に、議案第 8 3 号、南丹市都市公園条例の一部改正についてであります。議案第 8 0 号でご説明させていただきましたとおり、南丹市園部内林町 2 号公園の完成に伴い、当該公園を追加しようとするものであります。

次に、議案第 8 4 号、南丹市自転車等駐車場条例の一部改正についてであります。園部駅西口広場自転車等駐車場及び八木駅前自転車等駐車場に駐車されている自転車等について、利用期間を越えて放置されている自転車等であって、引き取り手のないものに対する撤去・保管・処分等の措置にかかる手続きを明確にすることと併せて、当該施設についても指定管理者制度の導入を視野に所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 8 5 号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。本年 9 月 2 0 日から 2 2 日にかけて発生した台風 1 5 号による豪雨で被害のあった農地・農業用施設の復旧事業を施行するにあたり、土地改良法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第 7 9 号から議案第 8 5 号に係る提案理由の説明とさせていただきます。

何卒ご審議をいただき、可決、決定賜りますようお願いを申し上げます。

日程第 5 議案第 8 6 号から議案第 9 4 号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第 5 「議案第 8 6 号から議案第 9 4 号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第 8 6 号から議案第 9 4 号に係る補正予算の議決を求める件について、一括してご説明を申し上げます。

まず個別の議案に入ります前に一般会計、土地取得事業特別会計に関連いたします土地開発公社による先行用地取得などについて、市としての今後の方針を述べさせていただきます。土地開発公社による公共事業等にかかる用地の先行取得につきましては、旧町から引き継いだ債務負担行為であります。経済状況の悪化等により公社保有が長期化しており、その間の利息により簿価が年々上がっております。国・府からも特に長期保有土地については早期に解消するよう指導もあり、また議員の皆さまからも簿価上昇に対する懸念のご意見をいただいております。市といたしましても土地価格が下がっている現状、簿価が年々上がっていく状況を考慮すると、早期に買い戻していくことが、南丹市の将来のためになると判断し、検討を重ねました結果、一度に買い戻すことは財政的に厳しいため、普通交付税の合併算定替えによる満額交付を受けることのできる平

成27年度を期限として、土地開発公社による先行取得用地のすべてを順次買い戻し、その都度必要な事業、有利な財源をさらに検討・精査する中で、これらの土地を有効に活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

それでは、まず議案第86号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ3,367万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を217億5,291万9,000円にしようとするものであります。今回の補正につきましては、人事院勧告に準じて実施する一般職員給与費の減額や人事異動等に伴う人件費の変更、台風15号等による災害による復旧経費、補助金の決定、事業費の確定や精査によるものを中心に計上いたしております。

主な内容につきましては、「予算に関する説明書」に沿って、歳出からご説明を申し上げます。

総務費では、総務管理費の一般管理費で住民訴訟事件の全面勝訴に伴う訴訟事務費776万5,000円、情報化推進費で有線テレビ使用料等を財源とした電柱の支障移転に伴うCATV伝送路の移設を行う地域情報基盤管理運営費1,100万円の増額、人件費の減額など合わせて1,533万3,000円を減額いたしております。

民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費で国民健康保険事業特別会計繰出金1,445万6,000円の減額、高齢者福祉費で介護保険事業特別会計繰出金793万1,000円の増額、児童福祉費の児童福祉総務費で国の制度改正に伴う子ども手当支給事業6,450万1,000円の減額、児童福祉施設費で保育所改修事業3,000万円の減額など、合わせて1億525万1,000円を減額いたしております。

衛生費では、保健衛生費の予防費で、住民要望の多い子宮頸がんなどの予防接種事業に1,829万5,000円の増額、清掃費でゴミ袋等販売事業1,030万円の減額など、合わせて253万3,000円を減額しております。

農林水産業費では、農業費の農地費で昨年度終了した事業の精算金が必要となり、森林総合研究所営事業に527万1,000円、災害関連の小災害復旧も含めた土地改良補助事業で239万7,000円の増額、林業費の林業振興費で森林整備地域活動支援交付金交付事業1,010万円、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業1,670万4,000円の減額など、合わせて63万6,000円を増額いたしております。

商工費では、商工振興費で固定資産税の確定により企業支援事業2,213万6,000円、京都新光悦村推進事業305万円の減額など、合わせて2,497万7,000円を減額しております。

土木費では、土木管理費の土木総務費で土地開発基金に積み立てるため、土地建物売払収入に、さらに積極的な買い戻しを行うための財源1億円を加えて、土地取得事業特別会計繰出金1億3,014万2,000円の増額、都市計画費の公共下水道費で下水道事業特別会計繰出金6,570万円の減額など、合わせて6,951万8,000円を増額いたしております。

消防費では、常備消防費で算定基礎となります普通交付税の確定により、京都中部広域消防組合負担金327万2,000円を増額しております。

教育費では、中学校費の中学校教育振興費で教育振興事業279万8,000円、保健体育費の体育施設費でプール管理費305万8,000円の増額に、人件費の減額などを合わせて1,094万8,000円を減額しております。

災害復旧費では、台風15号などによる被害が発生しましたので、補助復旧費に単独復旧費も加えて、合わせて5,158万円を増額しております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

地方特例交付金では、子ども手当の制度改正分の減で1,345万5,000円を減額しております。

地方交付税では、普通交付税で子ども手当の制度改正に伴う再算定があり、15万1,000円を減額しております。

分担金及び負担金では、災害復旧事業の分担金を合わせて、259万5,000円を増額しております。

使用料及び手数料では、有線テレビ使用料などで1,070万円を増額しております。

国庫支出金では、子ども手当の制度改正分の減で民生費国庫負担金6,683万6,000円の減額、災害復旧費国庫負担金846万4,000円の増額、教育費国庫補助金2,005万6,000円の増額など、合わせて3,831万6,000円を減額いたしております。

府支出金では、京都子育て支援医療費助成補助金などの民生費府補助金892万4,000円の増額、温室効果ガス吸収源対策森林整備事業補助金などの農林水産業費府補助金2,313万6,000円の減額、災害復旧費府補助金1,626万円の増額など、合わせて525万2,000円を増額いたしております。

財産収入では、普通財産の処分による土地建物売払収入で3,014万2,000円を増額しております。

寄附金では、財団法人京都府市町村消防賞じゅつ基金協会などからの一般寄附金で1,163万7,000円を増額いたしております。

繰入金では、財政調整基金繰入金の減額などで2,101万4,000円を減額しております。

諸収入では、ごみ袋等販売代金の減額などで956万5,000円を減額しております。

市債では、民生債・教育債の減額、農林水産業債・土木債の増額、災害復旧債の新規計上など、合わせて1,150万円の減額をいたしております。

また、土地開発公社による先行用地取得等につきましては、第2表、債務負担行為補正で期間の延長をしようとするものであります。いずれも平成27年度までの延長といたしておりますが、順次積極的に買い戻していきたいと考えております。

なお、第3表、地方債補正につきましては、市債でご説明いたしました内容について、追加補正をいたしております。

以上が、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第87号、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,673万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を35億8,126万7,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出で総務費の一般管理費で一般職員給与費を1,975万8,000円減額、保険給付費で対象者の増加見込により出産育児一時金を798万円増額しております。また諸支出金で昨年度の国・府支出金等の確定に伴います返還金を3,807万5,000円増額しております。歳入では、繰入金の一般会計繰入金で1,445万6,000円減額し、国民健康保険事業基金繰入金で4,244万3,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第88号、平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億591万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を32億4,451万4,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で一般職員給与費を732万9,000円減額、一般経常事務費を132万2,000円増額いたしております。保険給付費では介護サービスの増加見込等により介護サービス等諸費で9,000万円、介護予防サービス等諸費で810万円、高額介護サービス費で400万円、特定入所者介護サービス費で800万円、高額医療合算介護サービス等費で100万円、各々増額いたしております。歳入では、保険料、介護保険料の第1号被保険者保険料で1,040万円減額、国庫支出金の介護給付費負担金で1,455万円、支払基金交付金の介護給付費交付金で3,345万円、府支出金の介護給付費負担金で2,168万8,000円、繰入金の一般会計繰入金で793万1,000円、介護給付費準備基金繰入金で2,070万円、各々増額し、市債では、なお不足する分を京都府の介護保険財政安定化基金からの借入金で1,800万円を新たに計上いたしております。なお、第2表、地方債におきまして介護保険財政安定化基金貸付金を市債として計上いたしております。

以上が、平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容であります。

次に、議案第89号、平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2

号)につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第2号)は、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ62万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を5,206万4,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出では事業費の運行事業費で一般職員給与費の増額、その他職員給与費の減額を合わせて62万2,000円を増額し、歳入では、繰入金的一般会計繰入金で62万2,000円を増額しております。

以上が、平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第2号)の内容であります。

次に、議案第90号、平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、既定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ855万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を6億4,604万5,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で一般職員給与費152万1,000円の減額、移設費で受託事業見込の減により、事業費1,700万円の減額、諸支出金の基金費で簡易水道事業基金積立金814万5,000円の増額などをいたしております。歳入では、繰入金の水道基金繰入金で651万2,000円を減額、繰越金の前年度繰越金で1,428万8,000円を増額、諸収入の受託工事収入で1,700万円減額しております。

以上が、平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の内容であります。

次に、議案第91号、平成23年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。平成23年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、既定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ852万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を26億9,447万3,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で一般職員給与費の減額などで17万1,000円、公共下水道施設管理費で161万2,000円、特定環境保全公共下水道施設管理費で290万4,000円、農業集落排水施設管理費で384万円、各々減額しております。歳入では、繰入金の一般会計繰入金で6,570万円の減額、繰越金の前年度繰越金で5,439万9,000円の増額をしております。

以上が、平成23年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の主な内容であります。

次に、議案第92号、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第

3号)は、既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ5億8,468万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を8億4,332万2,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出で総務費の一般管理費で土地開発基金積立金を1億3,014万2,000円増額、事業費の用地取得費で南丹・京丹波地区土地開発公社による先行取得用地を積極的に買い戻すため、小山東町区画整理事業と用地取得事業を合わせて4億5,454万6,000円を増額いたしております。歳入では、繰入金の一般会計繰入金で一般会計での普通財産の売払収入分と土地開発基金への増資分を合わせて1億3,014万2,000円を増額し、土地開発基金繰入金で4億5,454万6,000円を増額いたしております。また第2表、債務負担行為補正におきましては、土地開発公社による土地区画整理事業内用地取得事業、土地開発公社による工場用地取得事業(木住)、土地開発公社による工場用地取得事業(胡麻)、土地開発公社による高齢者生きがいセンター用地取得事業とその各々の債務保証費について、平成27年度までの期間延長と一部その間の利息を考慮した限度額の増額をいたしております。いずれも平成27年度までの延長といたしておりますが、順次積極的に買い戻していきたいと考えております。

以上が、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号)の内容であります。

次に、議案第93号、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、既定の歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ670万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億4,451万5,000円にしようとするものであります。

内容といたしましては、歳出では総務費の一般管理費で一般職員給与費を670万9,000円減額し、歳入では繰入金の一般会計繰入金で670万9,000円を減額しております。

以上が、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の内容であります。

次に、議案第94号、平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的収入では給水収益400万円の増額で、収益的収入予算額を4億3,829万9,000円に、収益的支出では事業費用で減価償却費の減などにより1,228万1,000円の減額で、収益的出予算額を4億718万8,000円に、資本的支出では14万5,000円を増額し、資本的支出予算額を2億8,538万7,000円にしようとするものであります。これにより既定の支出予算総額から1,213万6,000円を減額し、支出予算総額を6億9,257万5,000円にしようとするものであります。

す。

以上が、平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第2号）の内容であります。

以上、議案第86号から議案第94号までの説明を申し上げます。何卒ご審議をいただき、可決、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） ここで暫時休憩とします。

再開は、午前10時45分といたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午前10時31分休憩

午前10時43分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第68号から議案第77号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第6、議案第68号から議案第77号までの南丹市の平成22年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算認定についてを議題といたします。これより決算特別委員長の報告を求めます。

森決算特別委員長。

○決算特別委員長（15番 森 嘉三君） おはようございます。決算特別委員会に付託されました議案第68号から議案第77号まで、平成22年度南丹市一般会計、八つの特別会計、1企業会計決算認定について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

本委員会は9月定例会において、各決算議案の付託を受け、継続審査とし、去る10月3日に全体会を開催し、市長をはじめ幹部職員の出席を求め、東野会計管理者から各会計決算の概要説明を受けたのち、10月4日、5日には産業建設分科会、6日、11日には総務分科会、12日、13日は厚生分科会を開催し、それぞれ担当部課長の出席を求め、事務事業の執行状況や財源の確保、さらにその行政効果等について慎重に審査をいたしました。続いて10月19日、市長をはじめ理事者、部長の出席を求め、全体会を開催し、総括質疑を行いました。その後、各分科長より審査報告を受けたところで

す。

その質疑事項の主なものは、以下のとおりであります。総合振興計画実施計画の成果と今後の考えについて、市民参加と協働について、不納欠損及び収入未済額について、公有財産の処分について、地域情報基盤整備について、防災行政無線と避難所対策について、財政健全化判断指標の考え方について、財政調整基金、減債基金について、京都地方税機構による滞納税の徴収効果について、企業誘致による経済波及効果について、学校給食の民間委託による食の安全確保について、市所有マイクロバスの有効活用について、土地区画整理事業の事業効果と適正な執行について、適正な保育所管理についてなどであり、これらに対し市長から答弁がされ、総合振興計画に定める基本構想の実現のため、基本計画に掲げられた事業内容を財政的な裏付けをもって市政運営を図ってお

り、国の経済対策の各種交付金の活用や切れ目のない景気対策の実施など市民とともに事業推進を図った。また決算に基づく財政健全化判断指標においても、一定の改善を見たところであるが、依然厳しい状況にあり、府内市町村と比較しても高い水準にあるが、南丹市は過疎・合併市として、今しなければならぬ必要な施策がある中、住民サービスの維持と財政健全化を併せて行うよう、今後も一層の努力をするなど細部にわたり詳細な答弁をされたのを了といたしました。平成22年度は市長改選期だったため、当初の予算は骨格予算でありましたが、その後の補正措置により市民生活に支障を来たさず、市政発展のために取り組み、また国の経済対策の各臨時交付金や普通交付税の追加により、南丹市独自の地域経済対策事業にも取り組まれたところであります。こうした地域活性化のための各交付金の活用、地方交付税の増、臨時財政対策債の発行額増などの歳入確保や行政改革大綱に基づく経費節減に努められ、昨年度に引き続き財政調整基金を取り崩すことなく決算ができており、財政指標においても経常収支比率が対前年度比4.5ポイント減の89.0%、単年度の実質公債費比率は対前年度比1.2ポイント減の19.0%と一定の改善の方向に向かっているところであります。しかしながら、まだまだ高い水準であることに変わりはなく、より一層の財政健全化を求めるところであります。

平成22年度一般会計決算による主な事業は、移動通信用鉄塔施設整備事業、地域振興関連施設管理事業、福祉医療費支給事業、障害者自立支援給付事業、子育て支援の各祝金・子ども手当等の支給事業、各種検診・予防接種事業、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業、中山間直接支払事業、森林管理道開設事業、野生鳥獣被害への総合対策事業、企業支援事業、観光イベント振興事業、道路改良事業、土地区画整備事業、上本町佛大線などの街路事業、小中学校耐震補強工事、殿田中学校武道場新築事業等であり、一般会計歳入総額は230億8,164万3,728円に対し、歳出総額221億6,794万3,127円で、歳入歳出差引額は9億1,370万601円の黒字決算であり、翌年度繰越事業に充当すべき財源4億9,753万8,000円を差し引いた実質収支は4億1,616万2,601円となっております。歳入については総額で前年度に比べ、3億7,817万1,532円の減となっております。増収となった科目の主なものは地方交付税が4億9,351万7,000円、府支出金が1億6,397万7,683円であります。一方、減収となった科目の主なものは自動車取得税交付金が2,703万4,000円、国庫支出金7億3,450万8,027円及び繰入金6億9,504万6,419円であります。市税においては672万3,540円の不納欠損処分があり、税負担の公平性、歳入財源の確保を含め、厳正な対応を求めておきます。その後、討論に入り反対討論、賛成討論ののち、採決に入りました。採決の結果は議案第68号、平成22年度南丹市一般会計決算、議案第69号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計決算、議案第74号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計決算及び議案第76号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計決算は、

賛成多数をもって認定と決しました。

次に、議案第70号、平成22年度南丹市老人保健事業特別会計決算、議案第71号、平成22年度南丹市介護保険事業特別会計決算、議案第72号、平成22年度南丹市市営バス運行事業特別会計決算、議案第73号、平成22年度南丹市簡易水道事業特別会計決算、議案第75号、平成22年度南丹市土地取得事業特別会計決算及び議案第77号、平成22年度南丹市上水道事業会計決算の6会計は、全員の賛成をもって認定と決しました。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計決算すべて認定と決しましたが、審査過程での指摘事項、意見、要望については今後の市政運営の中に十分反映されるよう求めておきます。特に事業報告書においては多くの訂正箇所があり、作成にあたっては各担当部署において十分精査され、提出されるよう改善を求めておきます。また歳入においては、市税をはじめ使用料などの徴収においては負担の公平性の観点から、さらなる努力をされること。次に歳出においては重点事業をどのように取り組み、その事業効果についての評価、検証がどうであったか、事業の財源も含め明確にすること。以上、指摘しておきます。

あとになりましたが、委員各位には限られた厳しい審査日程の中、連日慎重な審査と円滑な委員会運営にご協力いただき、本委員会の使命が達成できましたことに心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（井尻 治君） これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき、順次発言を許します。

まず19番、高野美好議員。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） おはようございます。私は日本共産党市会議員団を代表して、議案第68号、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

平成22年度普通会計決算の財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率は少し好転したとはいえ20.2%で、府内市町村最悪の状態であります。また将来負担比率は167.3%で、宮津市に次いで高い水準となっております。市長は9月議会での私の質問に、「今後も財政は好転しないとの指摘を認めるわけにはいかない」と強弁をされました。しかし数字が示すとおり、府内でも下位の財政状況におかれております。合併をすれば財政は良くなると大きな声を発してきた人の責任は誰がとるのでしょうか。少な

くとも今の状況をしっかりと市民に明らかにすべきではないでしょうか。

第2点目に、市民との協働の課題であります。私は本年3月議会でも行政と住民が力を合わせ、住民自身が自らの生活領域のあり方を決定をし、自ら実践をしていく「地域のことは地域で決める」という考えに基づき、住民参加型の地方自治を基礎にした南丹市をつくるべきだとして住民参加を制度的に保障すること。二つ目に自治体職員も参加をして、住民と一緒に考えること。三つ目に、これらの活動を財政的に保障することの3点を提言をいたしました。確かに「市民参加と協働の推進に関する条例」はできました。しかし具体的な動きは、あまりありません。旧4町の実情をしっかりと見据え、早急に具体化をすべきであると考えます。

第3点目に、京都地方税機構についてであります。そもそも税務行政は住民と直接接する各自治体の総合行政の重要な窓口機能を担っています。本来、自治体の納税指導は納税者の権利を守り、納税者の暮らしと営業の実態に目を向け、生活保護や生活支援、就職支援、さらには融資など経営支援とも連携して、行政として住民の自立を援助し、担税力を高めることを視点とすることが必要であります。今、貧困と格差がますます広がるもとで住民の暮らし、雇用、営業の危機は一層深刻になっています。ところが税機構の設立によって、うっかり忘れも生活困窮者の滞納も、納期限が過ぎればすべて地方税機構送りとなり、機械的・強権的な税の取り立てになっています。さらに来年度からは法人税の課税徴収が税機構で行われ、いずれ国民健康保険税も税機構でとなるのではないのでしょうか。税機構は地方自治、自治体のあり方にかかわる根本的な問題を含むとともに、納税者の暮らしや権利への影響、税務職場のあり方への影響、設立にいたる強引な手続き、税の無駄遣いなどさまざまな問題を持っております。

次に第4点目に、企業誘致奨励金についてであります。平成22年度の奨励金は、新光悦村企業立地奨励金と合わせて9社、1億9,721万6,000円となっています。ふるさとで働ける場を増やすとして企業誘致を推進するとされていますが、誘致企業の市民雇用は進んでいるのでしょうか。いちばん多く奨励金を受けているJ社は1億4,400万円の奨励金を受けながら、市民の雇用はたった29人、全従業員438名に占める割合は約7%にしかすぎません。平成20年の年末には派遣社員100数十名を全員解雇しました。このような状況を放置しておいて、何がふるさとで働ける場を増やす、地域の活性化に繋がるのか疑問を抱くところであります。いつまでも聖域として、誘致企業奨励金を交付し続けることは許されることではありません。さらに1社の専用道路開設に莫大な資金を投入し続けることも許されません。

次に第5点目に、ふるさと応援基金についてであります。平成22年度は11件、695万円の寄附を受け、12事業に充当したと報告をされています。しかし、充当事業を見ますと、当初予定していた事業内容のままで寄附金を充当し、一般財源を減額した事業が5事業、さらにひどいのは当初予定をしていた事業内容を減らして、財源だけを組みかえた事業が6事業となっています。すべての事業が既存の事業の枠を出ずに財源

だけを組み替えたというごまかし活用がされているのであります。これでは、ふるさとを思い、ふるさとを良くしてほしいと寄附をしていただいた皆さんの思いを踏みにじる結果ではないでしょうか。寄附金の活用は新たな事業で対応すべきであると考えます。

最後に、学校給食についてであります。中学校給食のあり方検討委員会が設置をされ、このほど中間報告がまとめられ、パブリックコメントも出されたようではありますが、昨年9月に八木共同調理場の配送配膳業務が民間委託され、本年度からは調理も委託をされました。いずれ美山・日吉の調理場も民間委託したいようですが、食の安全確保、食育の充実の観点からも問題であります。また第3セクターといえども給食業務委託は労働者派遣法違反にあたる偽装請負として、全国的にも問題化してきております。拙速な民間委託はやめるべきだと考えます。

以上、6点について指摘をさせていただきました。いずれにしても市民福祉の向上をより進め、住民生活の安定を図ることが南丹市に求められる最大の課題であります。合併によって地域の発展は揺るぎないものになると信じてきた人たちの思いまでも裏切ってはなりません。本決算は、その点から見ても落第点をつけなければならない決算であります。

以上、平成22年度一般会計決算認定について、認定反対の立場を表明をし、議員諸侯の賢明なご判断をお願いして討論を終わります。

○議長（井尻 治君） 続いて、12番、廣瀬孝人議員。

廣瀬議員。

○議員（12番 廣瀬 孝人君） 議席番号12番、南風クラブの廣瀬孝人でございます。許可をいただきましたので、賛成討論をさせていただきたいと思っております。

議案第68号、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。平成22年度歳入総額は、230億8,164万円であり、前年度に比べ3億7,817万円の減額でありましたが、歳出で6億34万円の減額となったことにより、9億1,370万円の黒字決算となりました。しかし、歳入には各基金からの繰入金や繰越金が含まれており、財政はますます厳しい状況にあると言えます。しかしながら、平成22年度は合併5年目と佐々木市長2期目の節目の年でもありました。合併時から引き継がれた事業も一定進む中、見直しもされてまいりました。市民目線に立った市民のための事業の推進や行財政執行にますます期待が高まった年でもありました。特に「人にやさしい町づくり」を具現化するために、地域子育て創生事業として市内14の公共施設の28カ所に設置されたベビーシートやベビーチェアは、子育てに優しい町づくりの重要で大切な事業であります。また子ども対応型AEDを子育て支援拠点施設に設置されたことは、災害時に備えると同時に普段の救命救急活動の意識の向上に繋がると考えます。さらに地域活動支援センターの機能強化事業として、障がいのある方がいつでも気軽に相談できるコミュニケーションができる場所づくりが大切であることから、すべての旧町の設置が推進されたことは障がい者の自立と、そして社会

参加の促進を図ることになります。今後も支援センターの積極的な事業推進を期待するものであります。また道路新設改良事業として、道路の新設や補修、さらには都市計画道路や公園整備などの事業推進や雨水対策事業として完成した園部旧町の側溝改修は、高齢者や自転車通行者など、安心・安全なハード面が円滑に進められていると思います。そして、特に園部本町土地区画整理事業は早期完成に向けて、重点的に事業を推進し、市民参加と協働のイベントによる商店街活動の活性化を図ることが、本市の中心市街地活性化に繋がると考えます。

以上のことから、心の絆を大切にす全体としての事業推進が図られ、将来展望の見える決算と認め、議案第68号、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論とさせていただきます。

議員諸氏の賢明なご判断をよろしくお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて5番、今面不悖議員。

今面議員。

○議員（5番 今面 不悖君） みなさん、おはようございます。平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論をいたします。

今決算は国の経済対策の各臨時交付金なり、普通交付税の追加、そして、切れ目のない景気対策として円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策による住民生活に光をそそぐ基金の設置や、旧合併特例債を活用した新たな活性化基金の壊成は、今後の財政改革の取り組みと大いに期待するものであり、平成23年度予算の執行に繋げる橋渡しもできたものであり、評価するものであります。歳入総額230億8,164万3,728円、歳出総額221億6,794万3,127円、差引額9億1,370万601円で、繰越額4億9,753万8,000円を差し引いた実質収支額は4億1,616万2,601円の黒字決算となっています。主な財政指標を見ても、財政力指数は0.340、経常一般財源比率は102.8%、経常収支比率は89.0%、公債費比率15.1%、実質公債費比率が単年度で19.0%で、対前年度比、経常収支比率が4.5ポイントの減少であり、実質公債費比率が1.2ポイントの減になるなどして、前年度より良くなっていますが、依然として厳しい状況が続いているのが現状であります。そうした中、本年度も昨年に続き財政調整基金を取り崩すことなく、そして、起債残高も減少し、財政基盤の確立に向け、着実に一步一步進んでいるものであり、健全化への努力が伺えます。一方、取り組まれた事業を見ても、新規事業としてパートナーシップ推進事業で市民協働推進事業により、市民協働のスタートをさせることができたことは意義あるものと考えられます。また観光交流の拠点整備が進められた美山和泉振興ゾーン整備事業に、より地域振興が図られました。さらには携帯電話不感地帯解消のため、移動通信用鉄塔施設整備事業により、美山・日吉地内7カ所に基地局を整備がされ、地元要望については一定完了を見ました。この事業の成果は大きいと思います。そして、総務費全般では、将来を見据えた財源確保に財政調整基金積立金、減債基金積

立金、活性化推進基金積立金、住民生活に光をそそぐ基金積立をするなどして、今後の財政運営上、大きく寄与するものと思われま。民生費や衛生費では、少子化対策に必要な支援として児童手当、子ども手当支給事業、また新たな取り組みで高齢者世帯に対する生活支援として、高齢者等除雪対策事業、日常生活が健康で安心して送れるよう市民検診、各種予防接種事業を実施するなどして、市民の健康の充実が図られたものであり、評価するところであります。労働費においては、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生事業の実施により、地域と連動した積極的な雇用対策が図られてきたことと考えま。農林水産業費や土木費では、継続事業の推進と各種基盤整備や中山間地域の多面的機能維持向上を図る事業が実施され、一定計画的な事業推進が図られたもので評価するものであります。商工費や消防費、教育費においても的確で効果的な支出がされ、評価するものであります。このように財政事情の厳しい中でありますが、限られた財源で住民のニーズに応える一方、将来を見据えた財政の健全化に向け、努力されてきたことは高く評価をするところであります。

以上、市民目線の住んで良かったと言える、市民協働で元気なまちづくりと将来展望に繋がる決算と考え、議案第68号、平成22年度南丹市一般会計歳入歳出決算の賛成討論といたします。

議員各位の慎重なご判断をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 続いて、18番、仲絹枝議員。

仲議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 私は日本共産党市会議員団を代表して、議案第69号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第76号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての2議案についての反対の立場で討論を行います。

まず、はじめに議案第69号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。国民健康保険は、社会保障及び国民保険の向上を目的とした国民に医療を保障する制度です。本市の場合、加入状況を見てみると、世帯数の約38%、被保険者数の約27%となっております。保険税の負担能力が低い高齢者や低所得者が多く、国保財政は厳しい状況におかれています。全国的には高すぎる保険税が大問題となっており、滞納世帯の無保険状態、生活困窮による医療機関への受診遅れなど深刻な事態が広がっているということです。このような状況下での決算認定について、反対の理由の1点目に保険税の問題について申し上げます。22年度の保険税の収納率は現年課税分については93.36%となり、21年度より0.02%、滞納繰越分が13.26%で1.09%上昇しています。嘱託徴収員が4人から3人になった中でも徴収努力が伺えますが、不納欠損額が194万5,700円となっております。また収入未済額は21年度に比べ、7%増加しております。暮らしが大変で高い保険税が負担になっている、払いたくても払えないなどの声も聞かれます。決算審査の質疑の中

で預金の差し押さえも行われたとの答弁もありましたが、収納対策の強化に走ることなく、滞納者の対応は慎重に行うことを求めています。保険税を滞納している世帯に対する短期証の発行は、23年2月28日現在で330世帯、そのうち74世帯が居所不明などにより手元に届いていないということです。事実上の保険証の取り上げになり、医療にかかれぬ状況になっていないか心配されます。命と健康を守る国保にするために誰もが払える国保税にすべきと考えます。2点目に特定検診についてです。20年度から生活習慣病予防のための新しい検診、保健指導がはじまりました。受診者数は約2,400人で21年度並みとなっていますが、受診率は38.1%と低調で最終目標値の65%からは程遠い状況です。未受診者の状況把握、分析などを行うとともに検査項目の種類、自己負担などについても検討して、受診率向上のための対策をとる必要があるのではないのでしょうか。

次に、議案第76号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。22年度の後期高齢者医療制度の被保険者数は6,035人で、人口の約17.5%が加入しています。被保険者は75歳以上の高齢者などで低所得者が多いわりには、収納率は高いと言われています。制度が導入されて3年目となりますが、収納率は現年度分が99.31%で、21年度より0.15%減少しています。滞納繰越分は25.50%で、21年度の43.15%より大きく落ち込んでおります。収入未済額が21年度と比べ、約1.8倍になり、保険料が納めにくくなってきているのではないかと思います。日本共産党は、後期高齢者医療制度は世界にも例のない年齢で差別した医療制度だとして、制度の撤回・廃止を求めてきました。民主党のマニフェストにも後期高齢者医療制度の廃止を掲げていましたが、先送りされました。現在、政府民主党は社会保障、税の一体改革の具体化に向けた議論を本格化させているようですが、高齢者医療制度についても国の動きを注視していかなければならないと思います。

最後に、京都府は22年12月に国民健康保険広域化等支援方針を策定しました。その中で市町村国保の都道府県単位での一元化に向けて、工程表を示していますが、一元化・広域化に向けては市民の命と健康を守るという立場で検討することを求め、反対討論といたします。

議員の皆さまの賢明なご判断をお願いし、討論を終わります。

○議長（井尻 治君） 続いて、4番、大町功議員。

大町議員。

○議員（4番 大町 功君） 議席番号4番、丹政会所属の大町功でございます。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、私は議案第69号、平成22年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第76号、平成22年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成23年3月31日現在、南丹市の世帯数は1万3,571世帯、人口は3万4,398人で、国民健康保険の加入者世帯数は5,175世帯、被保険者数は9,214人で、市の世帯数の約38%、人口の約27%となっております。国民健康保険を取り巻く環境は高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費は年々増加し、構造的な要因により財政基盤は極めて厳しい状況であります。平成22年度国保会計決算は、歳入総額が34億4,036万7,275円、歳出総額が34億1,055万2,759円、歳入歳出差引額及び実質収支額は2,981万4,516円で、黒字決算であります。歳入決算額は前年度に比べ、2億5,434万8,613円、6.88%減少している。その中で増加したのは国庫支出金と繰入金で、国保税と前期高齢者交付金が減少した。歳出においては加入者の健康管理と疾病予防、病気の早期発見を目的として短期人間ドックの利用の経費一部助成や特定検診、特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防が進められ、医療給付費抑制に努められている。また国保税の収納率は、現年度分で93.36%、前年度比0.02%、滞納繰越分は13.26%、前年度比1.09%となり、収納率向上の努力もされ、不納欠損額は昨年度より大きく減少しております。滞納者に対しても短期保険証は発行されているが、資格証明書は交付されておらず、被保険者に対する配慮であり、この点も評価するところであります。以上のとおり、財政厳しい中ではありますが、健全な運営がされております。しかし、国保税や前期高齢者交付金が減少する中、基金から1億6,559万9,000円が繰り入れされ、基金残高は4億6,911万7,000円と少なくなっており、このままでは数年でなくなる恐れもあり、市民の健康と命を守るという基本理念に基づき、安心して医療が受けられるよう安定的で持続的な国保事業を運営するには、しっかりとした財政基盤の確立が喫緊の課題であります。

また、高齢者の独立した医療保険として、平成20年4月から開始された後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についても、今の制度の中で高齢者の健康保持増進にしっかりとした運営がされたと考えております。今後も国の動きを見極めながら、健全運営に努められ、滞納者に対しては税の公平性の原則からも保険税の徴収に、なお一層の努力をいただき、適切な対処をされるよう求めて、賛成討論といたします。

議員諸氏の賢明なるご判断をお願い申し上げます。

○議長（井尻 治君） 続いて、20番、大面一三議員。

大面議員。

○議員（20番 大面 一三君） 議席番号20番、大面一三でございます。私は日本共産党市会議員団を代表いたしまして、議案第74号、平成22年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、反対の立場から討論を行ってまいります。

平成22年度下水道事業特別会計の下水道使用料は、調定額で5億6,971万5,730円の収入でございます。前年度比104.1%で、2,231万550円の増となっております。前々年度比では106.7%、金額で3,596万9,287円の住

民負担増でございます。これは平成21年10月からの下水道料金の改定が大きな要因となっております。全体として料金改定前と比べまして6%に近い引き上げがなされたということになります。合併前の旧4町ごとでありました料金体系の一体化を図るとして、料金の改定がなされましたが、結果的には合併による料金体系の統一化という名目で下水道料金の引き上げが行われたということになります。特に、水道料金改定に伴います水道水以外の水を使用する場合の併用加算、すなわち井戸水加算分につきましては十分な審議もなく決められたもので、その上、旧町で最も高いところを採用して設定されたために旧園部町地域では2倍に、旧八木町地内におきましては約3割から4割増となっているところであります。そんな結果もございまして、南丹市は京都府下でも最も高い料金となっております。平成22年4月の公共下水道料金の高い順に府内ランキングを見ますと、月20m³を使用した場合でワースト5位が城陽市で2,730円、4位が京丹後市で2,780円、ワースト3が宇治市2,942円、2位は宮津市、3,000円。南丹市は3,300円とダントツの高い住民負担となっております。他市と比較いたしまして、下水道経営の条件が大きくは変わらないにもかかわらず、南丹市の下水が高負担になっているのはなぜか、つぶさに検証・精査が必要だと思えます。中でも井戸水加算増に見られるように、住民負担が重い方に設定され、それも十分な審議もなく利用料が決めていくことに猛省を求めるとともに、住民負担を軽減するよう改善を強く求めるものであります。また、今、数年後には流域下水道の京都府からの移管という問題も発生してきております。この流域下水道会計は年間、長期資金借入金の償還に約2億円、維持管理費用は現行、府負担1割、市負担9割が市負担10割となるとされております。住民負担は大変なことになります。今後、住民本位の下水道事業の推進、特に住民負担増に繋がることにつきましては、情報公開を進め、徹底した審議、慎重な対応が求められるところであります。

以上、指摘をいたしまして、平成22年度南丹市下水道事業特別会計決算認定につきまして、認定反対の立場からの討論とさせていただきます。

議員諸氏の賢明なるご判断をお願いをいたしまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） ほかに、特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

まず、議案第68号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井尻 治君） 起立多数であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第69号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(井尻 治君) 起立多数であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第70号から議案第77号までのうち、議案第74号及び議案第76号を除く決算認定6件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第74号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(井尻 治君) 起立多数であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第76号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案認定であります。

よって本案、委員長の報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(井尻 治君) 起立多数であります。

よって本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第7 議第3号

○議長(井尻 治君) 次に、日程第7、議第3号「南丹市議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森為次議員。

○議員(6番 森 為次君) みなさん、こんにちは。ただいま議長より上程されました議第3号、南丹市議会会議規則の一部改正について、その提案者として理由を申し上げます。

本規則は南丹市議会の会議の運営に関する手続き及び議会内部の規律等を定めるものであります。今般、一般質問において一問一答方式を導入するにあたり、質問趣旨をよ

り明確にするため、会議規則の一部を改正しようとするものであります。

議員各位におかれましては、何卒慎重なる判断の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明とします。

○議長（井尻 治君） 提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議第3号について、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

よって議第3号は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

森為次議員、ご苦勞さんでございました。

これより討論に入ります。

特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議第3号について採決いたします。

議第3号、南丹市議会会議規則の一部改正については、原案のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって議第3号、南丹市議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、11月29日午前10時より再開して、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でございました。

午前11時43分散会
